事後評価調書

| I 事業概要 | | | |
|--|---|--|--|
| 事業名 | 農業農村整備事業(水環境整備事業) | | |
| 地区名 | 新矢作川用水地区 | | |
| 事業箇所 | 豊田市 | | |
| 事業の あらまし | | | |
| 【達成(主要)目標】 国営新矢作川用水農業水利事業により暗渠化された矢作川用水の上部を対象に農業水利施設の保全管理を第一に考えた上で、施設の有する水辺空間等を活用し、豊かで潤いのある快適な生活空間を創造する。 【副次目標】 なし | | | |
| 事業費 | 本本の表現を表現しています。 | | |
| 子 本 3 | 249百万円 ■工事費 214百万円、□用補費 百万円、■その他 35百万円 | | |
| 事業期間 | | | |
| 取職 | | | |

| 2) 副次目 標の達 成状況 | 該当なし。 |
|----------------------|--|
| Ⅲ 対応方針 | |
| 今後の事後評 | 主要目標が計画通り達成しているため、今後の事後評価は不要である。 |
| 価の必要性 | |
| 改善措置の必 | 主要目標が計画通り達成しているため、改善措置は不要である。 |
| 要性 | |
| 同種事業に反 映すべき事項 | 今後ともよりよい整備を行うためには、地域住民との意見交換を通じて、地域の体制や特性を反映し、地域の状況に即した整備が必要である。 |